

## 2. マイナンバーカード（個人番号カード）

平成28年1月からマイナンバーカード（個人番号カード）の交付が開始されており、障害者手帳の申請や福祉サービス利用等、多くの場面でマイナンバー（個人番号）の提示が必要です。

その際、マイナンバーカード（個人番号カード）があれば、一枚で番号確認と本人確認が可能となります。マイナンバーカード（個人番号カード）を持っていない場合は、通知カードと、運転免許証や旅券等の本人確認書類が必要となります。

### ●マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合

身元確認と番号確認がカード1枚で可能です。



【おもて面】



【うら面】

### ●マイナンバーカード（個人番号カード）を持っていない場合

#### 身元確認

運転免許証またはパスポート等  
(顔写真つきのもの)



#### 番号確認

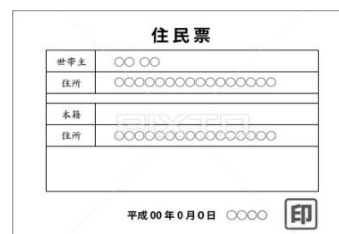
通知カードまたは住民票（個人番号付き）等



【おもて面】



【うら面】



plata.jp - 8714458